

新たに追加された支援情報をお知らせします

新型コロナウイルス関連各種支援情報

新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な不安の軽減などを目的とした市独自の支援情報をお知らせします。

旭市中小企業等 経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている事業者を対象に、経営の維持や継続のための給付金が支給されます。

対象者／次の全てを満たす中小企業者（個人事業主を含む）

●市内に事業所（店舗）または住所を有する中小企業者で、令和3年3月31日以前から事業を営んでいる

●令和3年4月～9月のいずれかの月の売り上げが、前年または前々年の同月と比較して、20%以上減少している

※千葉県感染拡大防止対策協力の金の受給対象となった人や、農業を主な事業としている人は対象外となります。

給付額／1事業者につき10万円

※1回限り。

提出書類／申請書兼請求書・比較対象とする月の属する年の確定申告書類の写し・売上台帳な

どの売上高の減少が分かる書類・個人事業主の人は、公的身分証明書の写し・申請者名義の

振込指定口座の通帳の写し

申込期限／12月28日（火）消印有効

申し込み方法／市ホームページからダウンロードできる申請書

に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。

申請書は、市商工観光課や各出張所、商工会の窓口でも受け取れます。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595

旭市ニの2132

商工観光課商工労政班

☎62・5874

旭市農水産業 経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている市内の農水産業者を対象に、経営継続のための支援として給付金が支給されます。

対象者／次の全てを満たす農水産業者（法人を含む）

●令和3年3月31日までに農水産業の経営を開始し、今後事業を継続する意欲がある

●令和3年4月～9月のいずれかの月の農水産業による売り上げが、令和元年または令和2年の同月と比較して、20%以上減少している

●令和2年分の確定申告を行っている

給付額／1経営体につき10万円

※1回限り。

提出書類／申請書兼請求書・令

和2年分の確定申告書類の写し

（令和元年と比較する場合は令和元年分の写しも必要です）・売

上台帳等の売上高の減少が分かる書類・個人事業主の人は、公

的身分証明書の写し・申請者名義の振込指定口座の通帳の写し

申込期限／12月28日（火）消印有効

申し込み方法／市ホームページからダウンロードできる申請書

に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。

申請書は、市農水産課や各出張所、JAちばみどり各営農センター、海匠漁業協同組合の窓口などでも受け取れます。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595

旭市ニの2132

農水産課振興班

☎74・3671

小中学校給食費の免除

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、子育て世帯への支援策として、小中学校の給食費を6か月分免除します。

期間／10月分～令和4年3月分
※免除の手続きは不要です。

問い合わせ先

教育総務課給食班

☎62・0366

旭市市外小中学校等 在学児童生徒臨時給付金

市内在住で、市外の小中学校や特別支援学校へ通う子どもがいる子育て世帯の、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を緩和するため、支援を行います。

対象者／市内在住で市外の小中学校や特別支援学校へ就学している児童生徒の保護者

給付額／給食費相当額の最大6か月間

申し込み方法／支給対象者へ申請書を郵送します。

申し込み・問い合わせ先

教育総務課総務班

☎85・8617